

有機フッ素化合物（PFOS 及び PFOA）の水質検査結果

1 町屋水源及び町屋送水場（浄水場）

【単位：ng/L】

区 分	原水（井戸水）						浄水※1
検査地点	第1水源	第2水源	第3水源	第4水源	第5水源	第6水源	町屋送水場
令和3年4月	< 5	< 5	8	< 5	< 5	1 0	< 5
令和3年9月	—	6	—	—	—	—	1 3
令和4年8月	—	—	5 3	—	—	—	2 9
令和4年9月	—	—	4 5	—	—	8 2	—
令和4年11月	—	8	—	—	1 5	—	2 3
令和5年2月	—	—	—	—	—	—	2 5
令和5年5月	< 5	1 0	3 3	< 5	1 2	5 2	1 8
令和5年8月	—	—	3 2	—	—	4 7	1 8
令和5年11月	—	1 0	3 1	—	1 2	4 7	2 2
令和6年2月	—	—	2 9	—	—	4 0	1 5
令和6年5月	< 5	1 2	4 4	< 5	1 3	5 9	2 6
令和6年6月	—	—	—	—	—	—	2 6
令和6年8月	—	—	4 2	—	—	7 1	2 4
令和6年10月	—	—	—	—	—	7 9	2 4
令和6年11月	—	1 1	3 0	—	1 4	8 9	2 2
令和6年12月	—	—	—	—	—	9 4	2 4
令和7年1月	—	—	—	—	—	7 2	2 4
令和7年2月	—	—	2 6	—	—	5 2	2 0

- ※1 町屋送水場の浄水は、桃山配水場において、愛知県企業庁から受水した水と混合し、水道水として供給しています。
- <備考>
- ・表中の「< 5」は検査結果が5ng/L 未満であることを示します。
 - ・表中の「—」は検査を実施していません。
 - ・国が定める水道水中の暫定目標値は、PFOS 及び PFOA の和として 50ng/L です。
 - ・水源井戸水の数値が過去の結果と比べて大幅に上昇する際は、傾向を把握できるまでの間、対象の水源及び町屋送水場（浄水）又はそのいずれかの箇所、水質監視を強化します。

2 桃山配水場

【単位：ng/L】

区 分	配水（水道水）※1		送水（水道水）※1※2
供給先	桃山 No. 1 配水区	桃山 No. 2 配水区	東山配水場 東神明配水場
検査地点	給水栓	給水栓	桃山配水場
令和3年4月	—	—	—
令和3年9月	9	—	—
令和4年8月	—	—	—
令和4年9月	1 7※3	6※3	6
令和4年11月	—	—	—
令和5年2月	1 1※3	—	—
令和5年5月	1 2※3	5※3	5
令和5年8月	7	< 5	< 5
令和5年11月	7	< 5	< 5
令和6年2月	8	< 5	< 5
令和6年5月	9	< 5	< 5
令和6年6月	—	—	—
令和6年8月	9	< 5	< 5
令和6年10月	—	—	—
令和6年11月	8	< 5	< 5
令和6年12月	—	—	—
令和7年1月	—	—	—
令和7年2月	8	< 5	< 5

- ※1 桃山配水場において、町屋送水場の浄水と愛知県企業庁から受水した水を混合し、水道水として供給しています。
- ※2 桃山配水場より市内の他配水場へ送水しています。
- ※3 桃山 No. 1 配水区及び桃山 No. 2 配水区へ水道水を供給している配水場出口での結果です。
- <備考>
- ・表中の「< 5」は検査結果が5ng/L 未満であることを示します。
 - ・表中の「—」は検査を実施していません。
 - ・国が定める水道水中の暫定目標値は、PFOS 及び PFOA の和として 50ng/L です。

3 知多水源、知多配水場（浄水場）及び給水栓

【単位：ng/L】

区 分	原水（井戸水）						浄水（水道水）	
検査地点	第1水源	第2水源	第3水源	第4水源	第5水源	第6水源	知多配水場	給水栓※1
令和3年4月	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	—
令和3年9月	—	< 5	—	—	—	—	< 5	< 5
令和4年8月	—	—	< 5	—	—	—	< 5	—
令和4年11月	—	—	—	—	—	—	< 5	—
令和5年5月	—	—	—	< 5	—	—	< 5	< 5
令和5年8月	—	—	—	—	—	—	< 5	—
令和5年11月	—	—	—	—	—	—	< 5	—
令和6年2月	—	—	—	—	—	—	< 5	—
令和6年5月	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5	< 5
令和6年8月	—	—	—	—	—	—	< 5	—
令和6年11月	—	—	—	—	—	—	< 5	—
令和7年2月	—	—	—	—	—	—	< 5	—

- ※1 知多配水場から水道水を供給している末端給水栓での結果です。
- <備考>
- ・表中の「< 5」は検査結果が5ng/L未満であることを示します。
 - ・表中の「—」は検査を実施していません。
 - ・国が定める水道水中の暫定目標値は、PFOS 及び PFOA の和として 50ng/L です。